

会議室 専用インターネット回線について

会議室の有料インターネット設備について、専用使用できるインターネット回線を新設いたしました。

各会議室全室利用、または半室 A 側利用の場合にご利用可能です。

ご利用希望の場合、「会議室利用申請書」の附帯設備「専用インターネット」に必要数をご記入ください。既存の共用回線も併用される場合は附帯設備「インターネット」にも必要数をご記入ください。

【新設】専用回線について

・設置場所と回線数

各会議室、A 側に 1 回線設置（全室利用または A 側を利用の場合にご利用可能）

・通信速度

ベストエフォート型 上り下り最高 1Gbps 最低 10Mbps

・有線 LAN 接続

専用のハブに有線 LAN ケーブルを接続して利用いただけます。4 ポートまで使用可。

※有線 LAN ケーブルの貸出はありません。

利用者にてお持ち込みください。

・料金 1 日 1 室 1 回線ごとに 16,000 円



・無線 LAN

提供はありません。

利用者にて無線 LAN 機器を持ち込む場合は「技適マーク」付のものに限ります。

無線 LAN ルーター（DHCP 機能付）の持ち込みは禁止します。

<ご参考>

【既存】共用回線

1 本の光回線を浜松町館全体で共用。

・通信速度

ベストエフォート型 上り下り最高 1Gbps 最低 10Mbps

・有線 LAN

半室につき 1 か所の差込口に有線 LAN ケーブルを接続して利用。

1 室利用の場合の差込口は 2 か所。

※有線 LAN ケーブルの貸出はありません。利用者にてお持ち込みください。

・無線 LAN

5GHz 帯（IEEE802.11a/n/ac）、2.4GHz 帯（IEEE802.11b/g/n）

・料金 午前／午後／夜間 各 2,000 円

※専用回線の使用と同時に共用回線もご利用いただけます（それぞれ利用料金が発生します）。